

第2期
留寿都村子ども・子育て支援事業計画

北海道留寿都村
令和2年3月

目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置付けについて.....	2
3 計画期間について.....	3
4 計画の策定体制について.....	3
第2章 留寿都村の子ども・子育てを取り巻く環境.....	5
1 人口・世帯・人口動態等.....	5
2 教育・保育施設の状況.....	11
3 地域子ども・子育て支援事業の状況.....	13
4 ニーズ調査の結果概要.....	16
5 留寿都村の子ども・子育て支援の課題.....	38
第3章 基本的な考え方.....	40
1 計画の基本理念.....	40
2 計画の基本的視点.....	40
3 計画の基本目標について.....	41
4 教育・保育提供区域の設定.....	42
第4章 子ども・子育て支援事業計画.....	44
1 量の見込み.....	44
2 教育・保育の提供体制の確保と実施時期.....	44
3 教育・保育の一体的提供の推進（認定こども園について）.....	47
4 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組について.....	50
5 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保.....	50
6 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策.....	51
7 地域子ども・子育て支援事業の質の向上.....	59
第5章 子ども・子育て支援関連施策の推進.....	60
1 児童虐待防止対策の充実.....	60
2 ひとり親家庭の自立支援の推進.....	61
3 障がい児施策の充実.....	61
4 仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの推進.....	61
5 一般事業主行動計画特例認定制度について.....	62
6 子どもの安心・安全な環境の充実.....	63
第6章 計画の推進のために.....	64
1 計画の推進体制と関係機関等との連携.....	64
2 役割について.....	65
3 計画の達成状況の点検・評価.....	66

資料編	67
資料1 計画策定組織について	68
資料2 用語解説	69

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国において急速な少子高齢化の進行は、人口構造にアンバランスを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

子どもの育ちや子育てをめぐる状況は依然として厳しく、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人々や、悩みや不安を抱えながら子育てをしている人々がいいます。

国においては、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行以来、「待機児童解消加速化プラン」、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備や、保育士等の処遇改善等、幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充と質の向上に取り組んでいます。さらに、令和元年10月からは、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)等に基づく幼児教育・保育の無償化が開始されています。

留寿都村においては「留寿都村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援について総合的かつ計画的に取り組んできました。本村において平成27年から開始した「るすつ子どもセンターぽっけ」は、老朽化した保育所を改装ではなく新設した上で、今まで分散していた放課後児童クラブ事業、子育て支援事業を集約し、新たに小型児童館事業を加え、児童福祉施設及び児童厚生施設をあわせた複合施設としました。ワンストップで保育に関するサービスと相談も一緒に受けられる場所へと変貌を遂げています。幼児期の学校教育・保育から小学校、中学校、高等学校へと、安心して子どもを生み育てられる環境の充実の推進に努めています。

これからも、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決することは重要です。そのために、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取

組を今後も推進していく必要があります。

家庭における子育てを基本としながら、留寿都村の次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもを持ちたいと思う人が安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりが期待されます。

さらに、令和元年子ども・子育て支援法の改正で「子どもの保護者の経済的負担軽減について適切に配慮されたもの」が、子ども・子育て支援法の基本理念に追加されており、本村においても、幼児教育・保育の無償化に対応していくものであります。

以上のような趣旨の基に、「第2期留寿都村子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」。)を策定します。

2 計画の位置付けについて

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、留寿都村の子どもと子育て家庭を対象として、留寿都村が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものです。

また、社会全体で子ども・子育て・親育ちを支援していくため、新たな仕組みに沿って、「質の高い教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

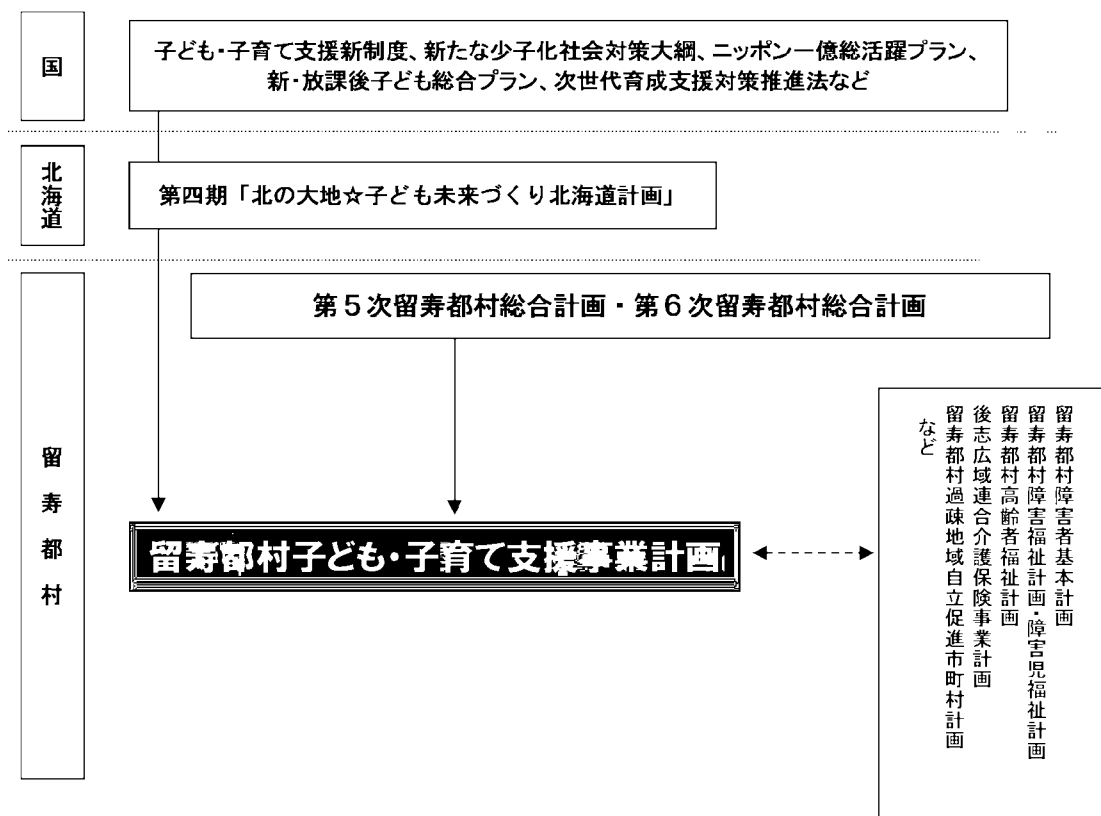
策定に当たっては、子ども・子育て支援法をはじめ、関連の計画「次世代育成支援行動計画」における取り組みの子どもと子育て家庭に関わる施策を踏まえ、同時に様々な分野の取り組みを総合的かつ計画的に進めるために、上位計画や関連計画と整合性を持ったものとして定めています。

また、「留寿都村次世代育成支援行動計画」を本計画の中で一体的に継承し、本計画を次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置付けています。

■子どもの対象範囲について

0歳	0歳	1歳	1～5歳	6歳	6～11歳	12歳	12～17歳	18歳
	乳児期		幼児期		学童期 ※学校教育を除く 放課後		一部対象 ※養育支援事業 のみ一部対象	
子ども・子育て支援法（中心対象年齢）								
次世代育成支援対策推進法								

●計画の位置付けと関連計画



3 計画期間について

本計画の期間は、「子ども・子育て支援法」の第61条の規定に基づき、令和2年から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

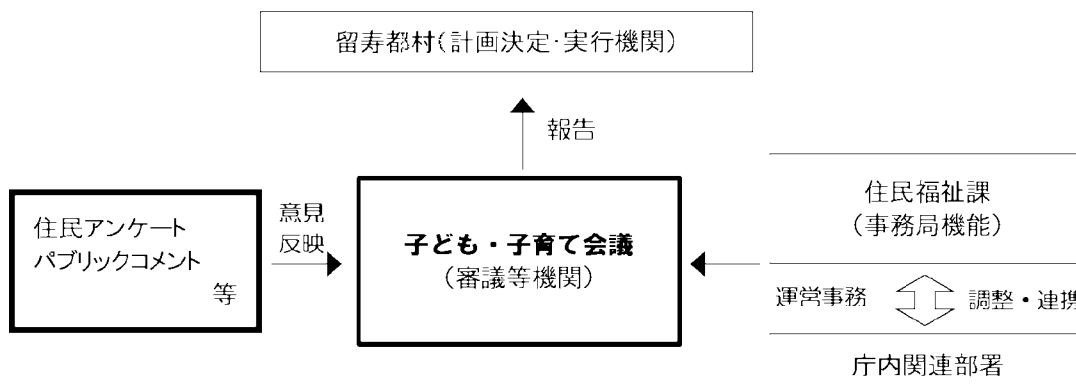
また、本計画の施策が社会情勢の変化の中で、効果的に実現するよう、進捗状況を管理すると共に、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。なお、計画最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえて見直し及び評価を行い、新たに次期5年間の計画を策定します。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
第1期計画期間					第2期計画期間					次期
				見直し 年度					見直し 年度	

4 計画の策定体制について

①子ども子育て会議の設置

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第77条に定められている「留寿都村子ども・子育て会議」（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、計画内容、事業運営、施策推進に関する事項についての協議を行いました。



②就学前児童及び小学生児童アンケートの実施

次の2点を把握するため、下記の通りアンケートを実施しました。(以下「就学前児童のいる世帯ニーズ調査」「小学生児童のいる世帯ニーズ調査」という。)

- ア 就学前児童及び小学生児童のいる世帯の子育てに関する意識・意見を把握すること。
- イ 子ども・子育て支援事業計画で定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量を推計する基礎データを得ること。

項目	区分	配付数	回収数	回収率
調査対象	就学前児童のいる世帯	65 票	38 票	58%
	小学生児童のいる世帯	72 票	28 票	39%
対象者の抽出方法	住民基本台帳(令和 元年 7月 1日現在)を基本に抽出			
調査期間	令和元年 7月22日～令和元年 8月23日			
調査方法	就学前児童のいる世帯:教育・保育施設配布・回収、 郵送配布・郵送回収 小学生児童のいる世帯:郵送配布・郵送回収			



第2章 留寿都村の子ども・子育てを取り巻く環境

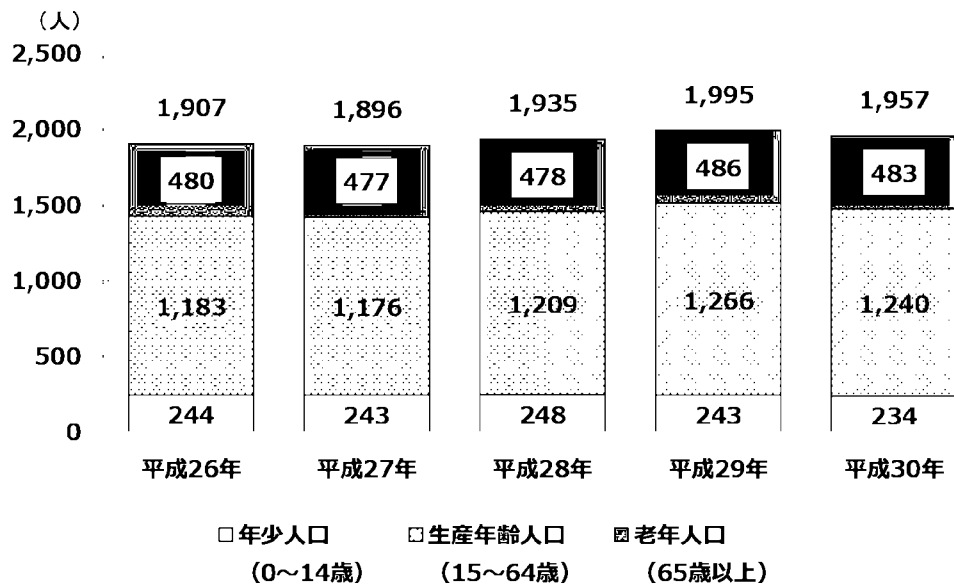
1 人口・世帯・人口動態等

(1)人口の推移(住民基本台帳・各年 10月1日現在)

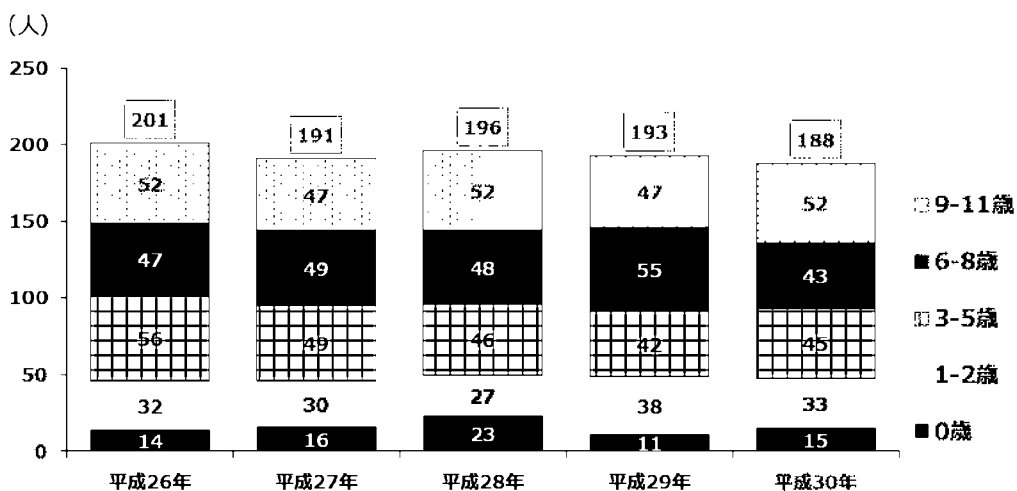
○年少人口が平成26年から平成30年までの5年間で10人減少し、全体に占める割合は0.84%減少しています。0歳児は平成26年から平成30年までの5年間で1人増加しておりますが、平成30年には20人を下回っています。

○老年人口は平成26年から平成30年までの5年間で3人増加しました。全体に占める割合は0.49%減少しています。少子高齢化の状況については横ばいの状態です。

■人口の推移(住民基本台帳・各年 10月1日現在)



■対象児童人口の推移(住民基本台帳・各年 10月1日現在)

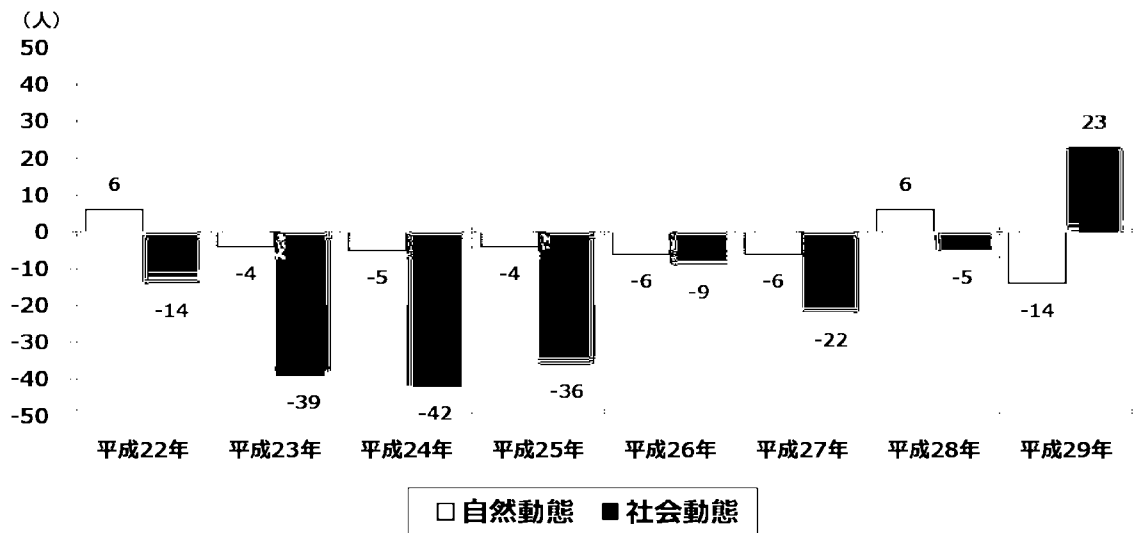


(2)自然動態・社会動態(厚労省:人口動態調査、留寿都村統計より)

○自然動態(出生数-死亡数)は、平成22年はプラス、平成23年から平成27年までマイナス、平成28年に一旦プラスとなりましたが、平成29年には再びマイナスとなっております。死亡数が出生数を上回りマイナス傾向となり、人口減少の要因となっております。

○社会動態(転入数-転出数)は、平成22年以降マイナスとなっており、平成29年はプラスとなっております。転出が転入を上回りマイナス傾向となり、人口減少の要因となっております。

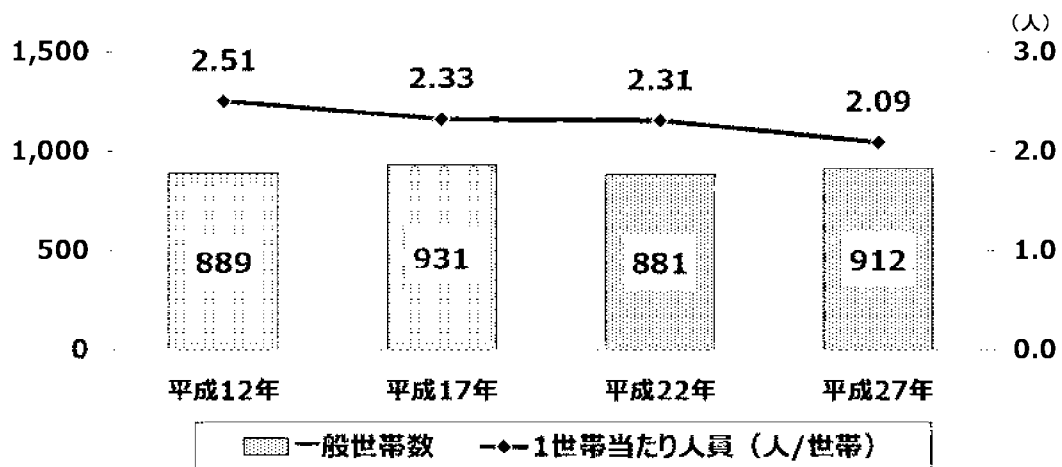
■自然動態・社会動態の推移



(3)世帯の状況(国勢調査より)

○世帯数は平成12年以降、増加と減少を繰り返しています。1世帯当たり人員は、平成12年と比べると平成27年に2.09人と減少しており、核家族化が推察されます。

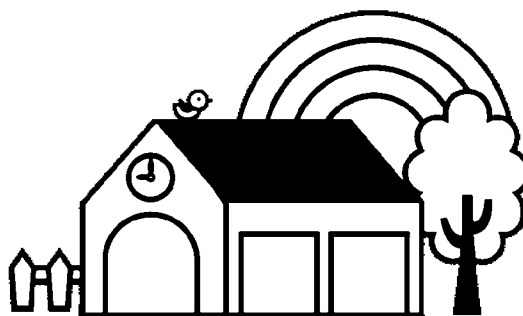
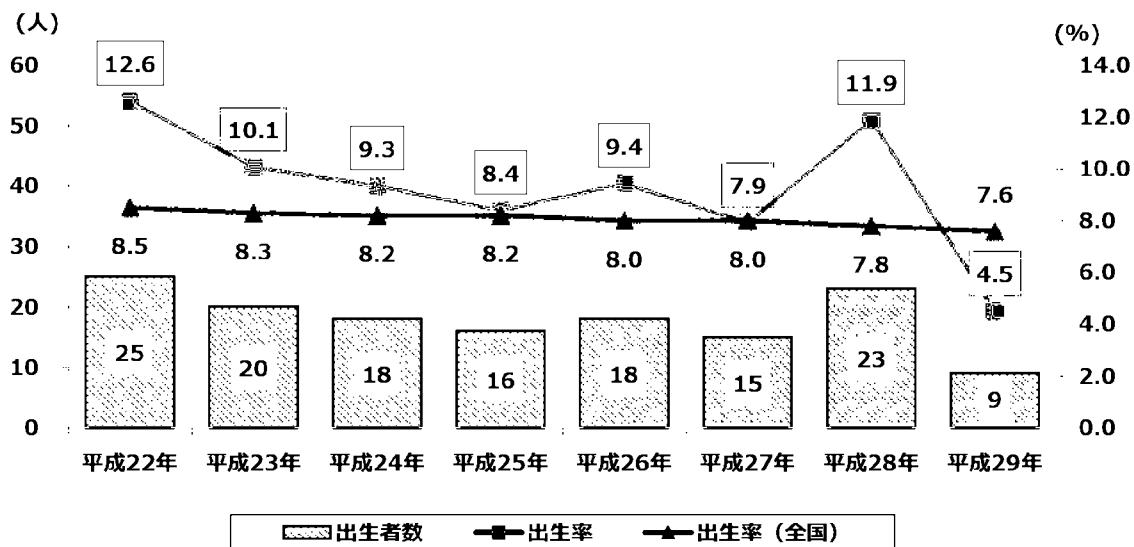
■一般世帯数及び1世帯当たり人員の推移



(4)出生の状況(厚労省:人口動態調査、留寿都村統計より)

○出生者数は、平成22年から平成25年までは減少傾向となり、平成26年に一旦微増しましたが、平成27年は微減し、平成28年は増加し、平成29年は再び減少しています。全体的な傾向として出生者数は減少傾向にあります。人口千人当たりの出生率は、平成22年から平成26年までは全国平均を上回っていましたが、平成27年は全国平均並みで、平成28年全国平均を再び上回り、平成29年は全国平均を下回る状況となっています。

■出生者数と人口千人当たりの出生率の推移

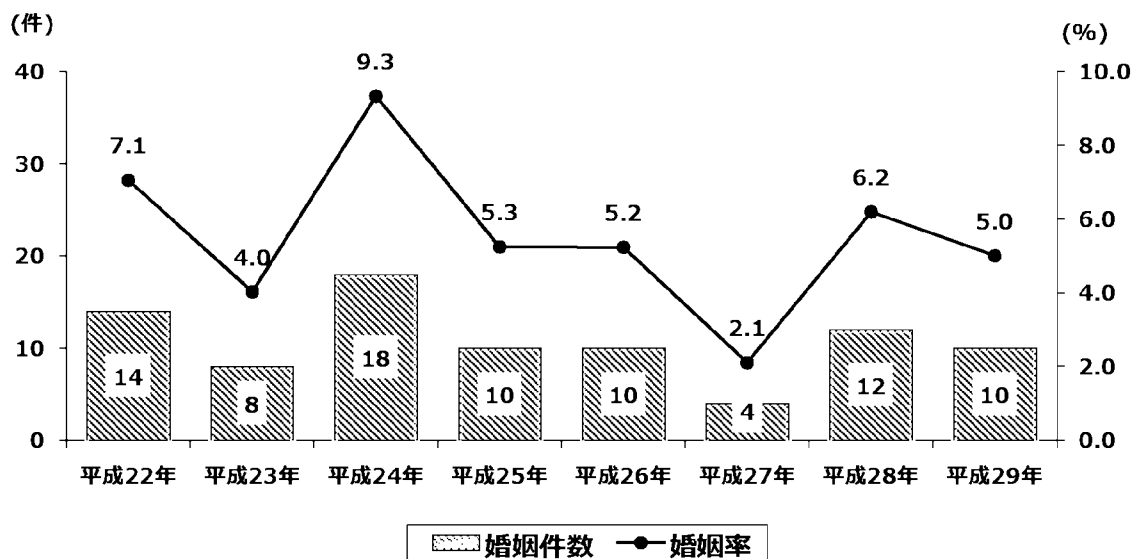


(5) 婚姻・離婚の状況(厚労省:人口動態調査、留寿都村統計より)

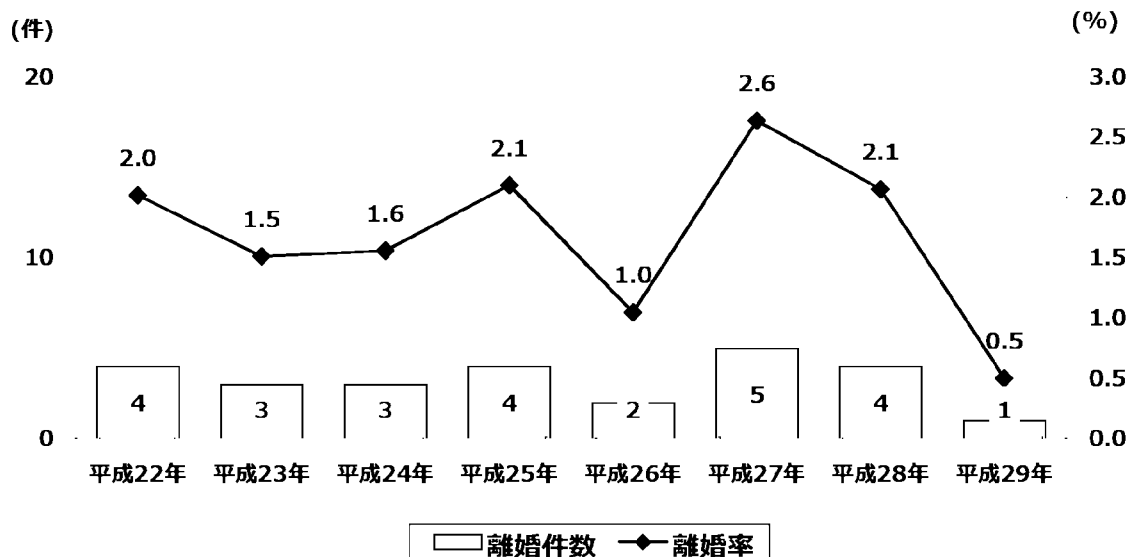
○婚姻件数、婚姻率は、平成22年から平成27年まで減少と増加を繰り返し、平成28年は増加していますが、平成29年は微減しています。全体的な傾向としては、微減傾向です。人口千人当たりの婚姻率は2.1%から9.3%の間で推移しています。

○離婚件数は、平成22年以降、微減と微増を繰り返しています。平成29年は1件となっています。人口千人当たりの離婚率は0.5%から2.6%の間で推移しています。

■婚姻件数及び婚姻率の推移



■離婚件数及び離婚率の推移

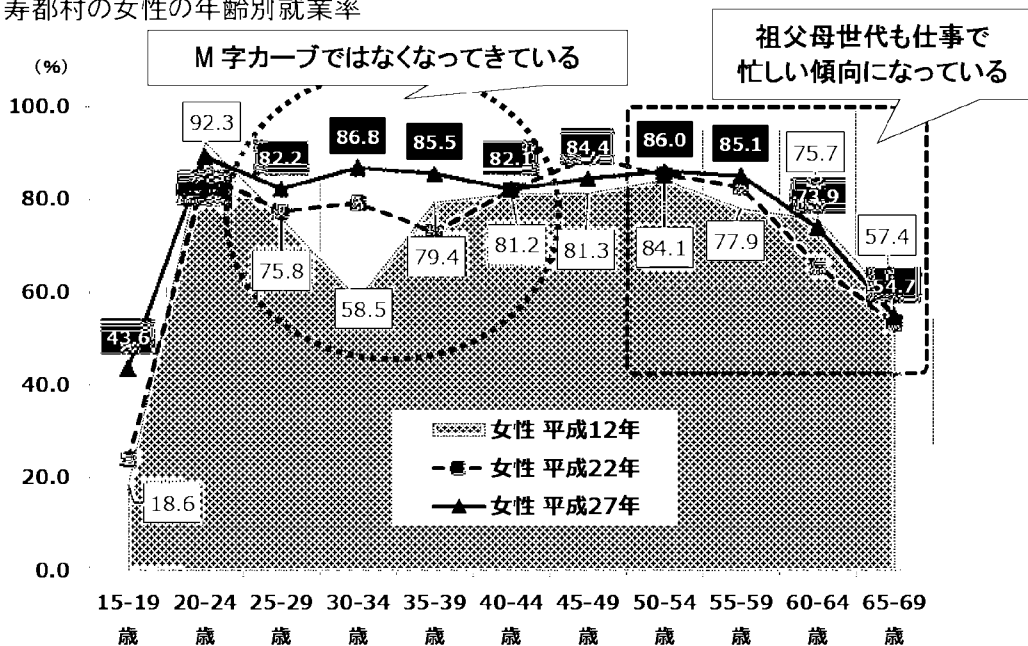


(6)就労の状況(国勢調査より)

留寿都村における25歳から39歳までの子育て世代の女性の就業率をみると、平成27年の25歳から29歳までの世代では82.2%、30歳から34歳までの世代では86.8%、35歳から39歳までの世代では85.5%であり、平成12年と平成27年を比較すると25歳から59歳までの世代で、増加傾向がみられます。

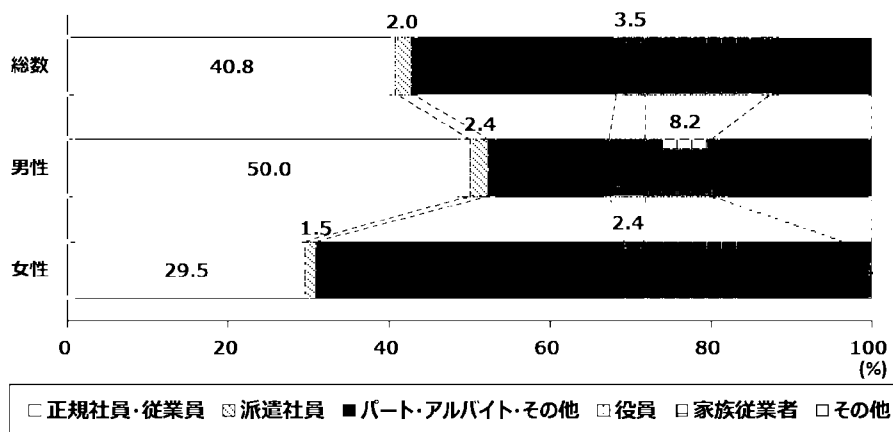
また、子育て世代の祖父母世代に当たる50歳から64歳までをみると、平成27年の50歳から54歳までの世代では86.0%、55歳から59歳までの世代では85.1%、60歳から64歳までの世代では73.9%であり、こちらの年齢世代でも減少傾向は見受けられません。全体的な傾向でいうと、年齢別就業率のグラフがゆるやかな台形となっており、日本全体の女性の年齢階級別労働力率と同様な状況を示しています。

■留寿都村の女性の年齢別就業率



○就業者の従業上の割合をみると、男性は「正規社員・従業員」が5割を占め、女性は「パート・アルバイト」の割合が最も多く、次いで「正規社員・従業員」、「家族従業者」となっています。

■従業上の地位別従業者数の割合 (平成 27 年国勢調査)



(7)子ども数の推計について

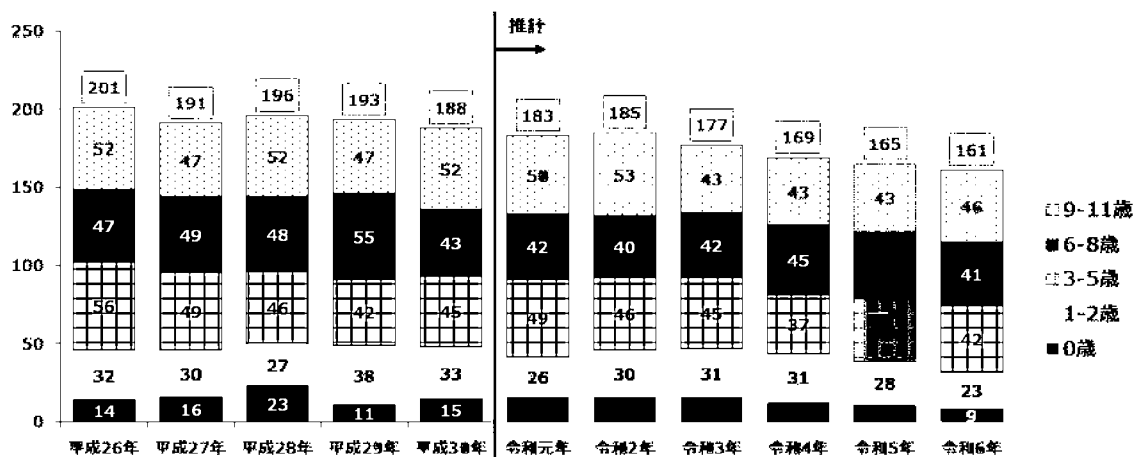
令和6年までの子ども数の推計結果は次の通りです。0歳から5歳までの世代及び6歳から11歳までの世代ともに減少傾向が見込まれ、子ども数全体では、減少傾向と推計されます。

平成26年から30年まで（各10月1日現在）の住民基本台帳データを基に、国の手引きに沿ったコーホート変化率法を用いて、人口推計したものです。コーホート変化率は過去4区間の中央値を使用し、出生率は過去4区間の経年変化（トレンド）で推計をし、計算しています。

	実績(各年10月1日)					推計(各年4月1日)						伸び率 (H30-R6)
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
0歳	14	16	23	11	5	16	16	16	13	11	9	-40.0%
1歳	19	13	14	23	1	15	16	16	16	13	11	0.0%
2歳	14	17	13	15	22	11	14	15	15	15	12	-45.5%
3歳	19	14	18	13	4	22	10	13	14	14	14	0.0%
4歳	17	17	12	18	3	14	22	10	13	14	14	7.7%
5歳	21	18	16	11	8	13	14	22	10	13	14	-22.2%
6歳	11	20	17	16	1	17	12	13	20	9	12	9.1%
7歳	19	11	19	18	4	11	17	12	13	20	9	-35.7%
8歳	19	19	12	21	8	14	11	17	12	13	20	11.1%
9歳	16	19	18	11	21	17	13	11	17	12	13	-38.1%
10歳	14	15	19	19	1	22	18	14	12	19	14	27.3%
11歳	22	13	15	17	20	11	22	18	14	12	19	-5.0%

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	伸び率 (H30-R6)
0歳	14	16	23	11	5	16	16	16	13	11	9	-40.0%
1-2歳	32	30	27	38	33	26	30	31	31	28	23	30.3%
3-5歳	56	49	46	42	45	49	46	45	37	41	42	-6.7%
小計	102	95	96	91	93	91	92	92	81	80	74	-20.4%
6-8歳	47	49	48	55	43	42	40	42	45	42	41	-4.7%
9-11歳	52	47	52	47	52	50	53	43	43	43	46	-11.5%
合計	201	191	196	193	188	183	185	177	169	165	161	-14.4%

(人)



2 教育・保育施設の状況

(1) るすつ保育所利用児童数について(留寿都村独自集計)

○保育所の入所率は、平成27年度以降81.2%から93.7%の間で推移しています。

■保育所の利用状況

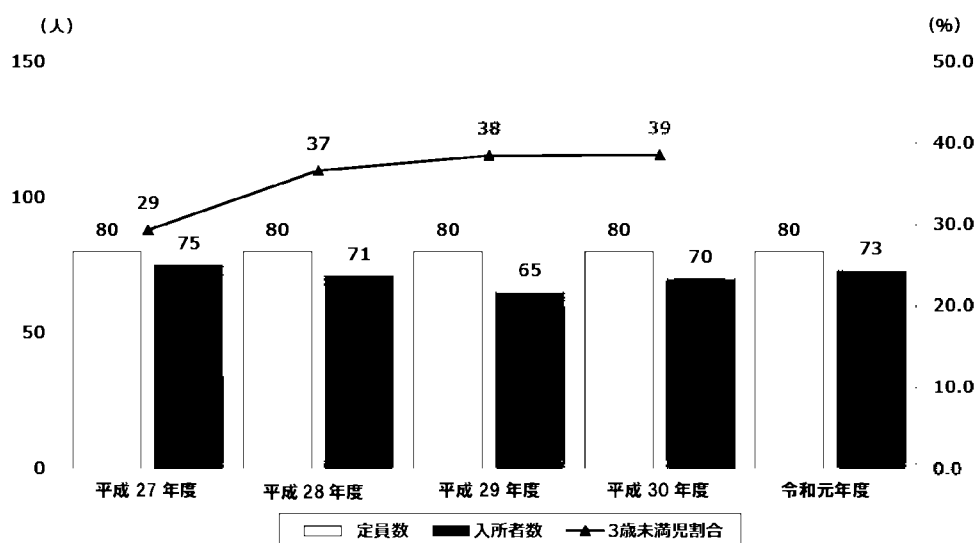
区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
保育所数(か所)	1	1	1	1	1
定員数(人)	80	80	80	80	80
入所児童数(小計)(人)	75	71	65	70	73
0歳児(人)	4	4	5	4	6
1歳児(人)	10	8	9	13	6
2歳児(人)	8	14	11	10	16
3歳児(人)	14	12	17	13	15
4歳児(人)	21	13	10	18	12
5歳児(人)	18	20	13	12	18
入所率(%)	93.7%	88.7%	81.2%	87.5%	91.2%
保育士数(うちパート)(人)	14(9)	14(9)	14(9)	14(9)	14(9)
待機児童数(人)	0	0	0	0	0
障がい児保育利用児童数(人)	0	0	0	0	1

※令和元年度は見込み数です。

(2) るすつ保育所の利用状況(留寿都村独自集計)

○入所者数は、平成27年度から平成29年度まで微減傾向となっていました。平成30年度、令和元年度には増加しています。また、3歳未満児の利用割合が平成27年度以降高くなってきています。定員数は、平成27年度から80人で増減はありません。

■保育所の定員数、入所者数、3歳未満児割合の推移



(3)認可外保育施設の利用状況

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的とする施設で、児童福祉法に基づき都道府県知事（政令指定都市、中核市市長を含む）が認可している認可保育所以外のことをいいます。

◆事業所内保育

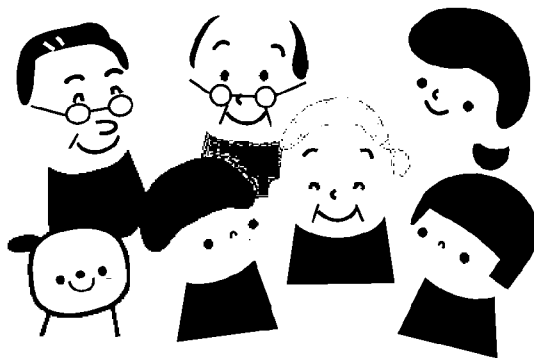
企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児の保育を目的として設置する施設です。

（令和元年度実績）ルスツリゾート保育園での実績があります。

◆ベビーホテル

①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりが半数以上のいずれかに該当する施設です。

（令和元年度実績） 実績無し



3 地域子ども・子育て支援事業の状況

子ども・子育て事業計画の法定10事業について事業の過去の実施状況をまとめます。

(1) 時間外保育事業(延長保育・休日保育)

通常の開所時間(11時間)を超えて、さらに延長して保育を行ったり(延長保育)、日曜日・祝日にも保育を行ったりする(休日保育)サービスです。

【延長保育の実施状況】

(令和元年度実績) 実績無し

【休日保育の実施状況】

(令和元年度実績) 実績無し

(2) 放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン)

留守家庭児童に加え、希望する児童を対象に、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と遊び・学習・各種体験活動の場を提供しています。

【実施か所】 1か所 るすつ子どもセンターぼっけ内

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
定員数(人)	40	40	40	40	40
登録者数(1年生)	16	16	14	11	11
(2年生)	15	15	12	10	8
(3年生)	4	9	11	8	3
(4年生)	0	0	0	0	1
(5年生)	0	0	0	0	0
(6年生)	0	0	0	0	0
小計	35	40	37	29	23

※令和元年度は見込み数です。

(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

【ショートステイ】

保護者の病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭等への出席のため、家庭において児童の養育が困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において子どもを一定期間(原則として7日以内)一時的に預かるサービスです。

(令和元年度実績) 実績無し

【トワイライトステイ】

保護者が仕事やその他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童の養育が困難な場合に、児童養護施設において子どもを一時的に預かるサービスです。

(令和元年度実績) 実績無し

(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳幼児がいる家庭を保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うと共に、親子の心身の状況や養育環境を把握し、助言等を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問家庭数	14	15	19	12	15

※令和元年度は見込み数です。

(5)養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に支援を求められない状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前に、訪問による専門的な指導や育児・家事支援等を行います。

【実施状況】留寿都村要保護児童対策地域協議会、児童に係るトラブルに関するケース会議を必要に応じて。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
対象児童数 (0～18 歳)	296	303	303	294	298
利用者数(人/年)	0	0	0	0	0
発生率	0%	0%	0%	0%	0%

※令和元年度は見込み数です。

(6)地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等、地域の身近な場所で、子育て中の親子交流・育児相談等を行います。

【実施か所】 1 か所 るすつ子育て支援センター（るすつ子どもセンターほっけ内）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人/年)	920	901	702	449	1,176
実施か所数	1	1	1	1	1

※令和元年度は見込み数です。

(7)一時預かり事業

保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭、リフレッシュ等により一時的に家庭での保育が困難な場合に、週3日を限度に保育所に預けることができるサービスです。

【幼稚園型】（令和元年度実績） 実績無し

【幼稚園型以外】【一時預かり指定保育所】 るすつ子育て支援センター
（るすつ子どもセンターぼっけ内）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人/年)	85	161	165	215	126
実施か所数	1	1	1	1	1

※令和元年度は見込み数です。

(8)病児保育事業(病後児保育)

病気やけがの回復期にある乳幼児（病後児）を専用の保育室で看護師・保育士が預かるサービスです。または、ファミリー・サポート・センター事業での預かりを行う事業です。

（令和元年度実績） 実績無し

(9)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録いただき、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行います。

（令和元年度実績） 実績無し

(10)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査)

妊娠中の母親の健康状態やおなかの赤ちゃんの発育状況などを定期的に確認するため、基本健診14回と超音波検査11回分の受診票を交付して公費負担します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(人/年)	34	28	23	18	19
利用回数(回/年)	265	203	184	159	157

※令和元年度は見込み数です。

4 ニーズ調査の結果概要

①調査の目的

子ども・子育て支援法第61条第4項、5項において、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、「子どもの数や施設・事業の利用に関する意向その他の事情の勘案」「子ども及び保護者の置かれている環境その他の事情の把握」が求められています。

そのため、計画の対象である就学前並びに小学生児童のいる世帯に対し、サービスの利用状況や今後の利用希望、村の取り組みへの評価、要望などを把握するために行います。

また、テーマに沿った保護者の回答傾向を把握し、課題の有無を明らかにして、個々の施策や事業等の方向性の参考にすることとします。

②調査対象・配布・回収状況

	配布数	回収数	回収率
就学前児童のいる世帯	65 票	38 票	58%
小学生児童のいる世帯	72 票	29 票	39%

③調査結果の見方

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字に関して全ての小数第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを表記します。この全ての割合の合計が100%にならないことがあります。また、複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問で全ての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果、または回答者が皆無であることを表します。
- 質問文を一部省略しています。
- グラフ及び文章中、選択肢を一部省略しています。
- 有効回答数とするため、無回答は除外して集計をしています。

●テーマに沿ったアンケート回答傾向の把握について

■テーマ1 アンケート結果からみた教育・保育の需要について

→ 今後の教育・保育の需要量を推察し、見込み量と確保策の検討につなげる。

■テーマ2 孤立や疎遠状況の推察について（社会参加・地域交流について）

→ 子育て支援ネットワークの構築と地域共生社会への道筋につなげる。

■テーマ3 アンケート結果からみる子育て支援の満足度について

→ 計画、施策の成果（アウトカム）と捉えて評価し、今後の取組検討につなげる。

■テーマ4 子育ての相談先・相談相手について

→ 相談先や相談相手の傾向を把握し、情報提供の手段や方法、今後の取組検討につなげる。

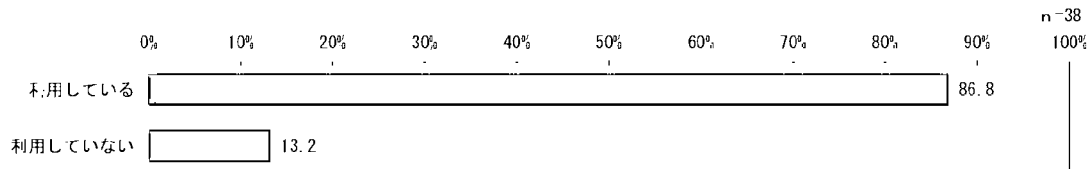
※詳細は、「留寿都村子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果報告書」を参照のこと。

テーマ1 アンケート結果からみた教育・保育の需要について

●就学前児童のいる世帯

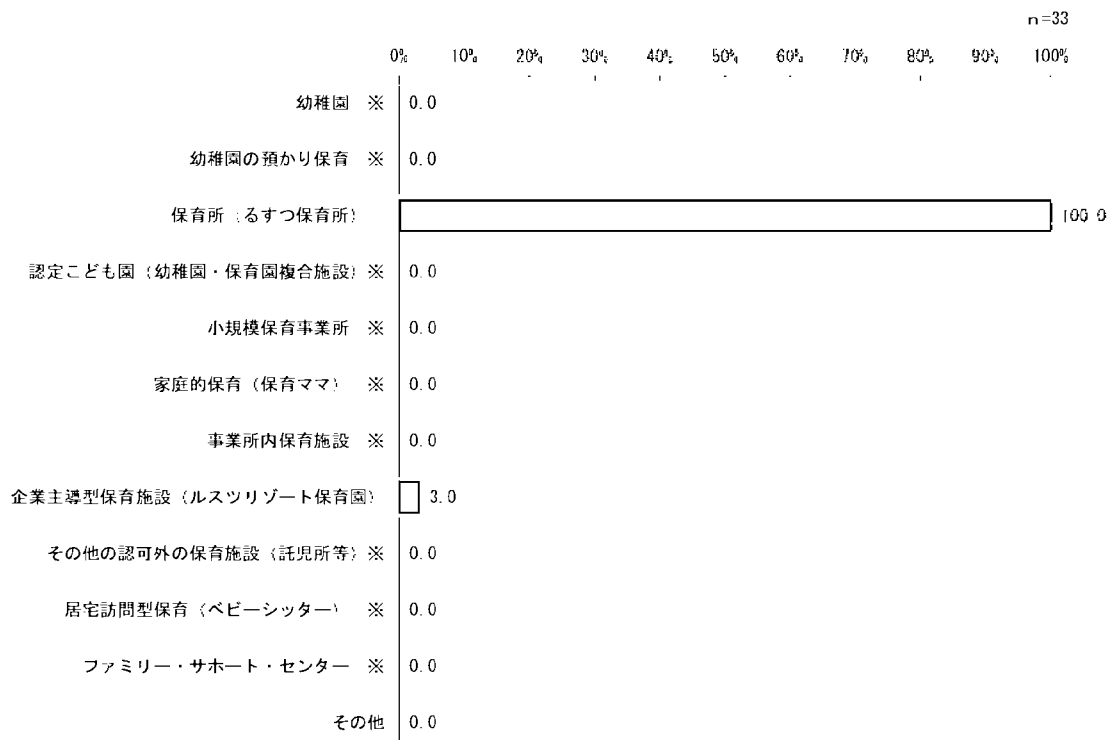
問14 お子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか

「利用している」86.8%、「利用していない」13.2%となっています。



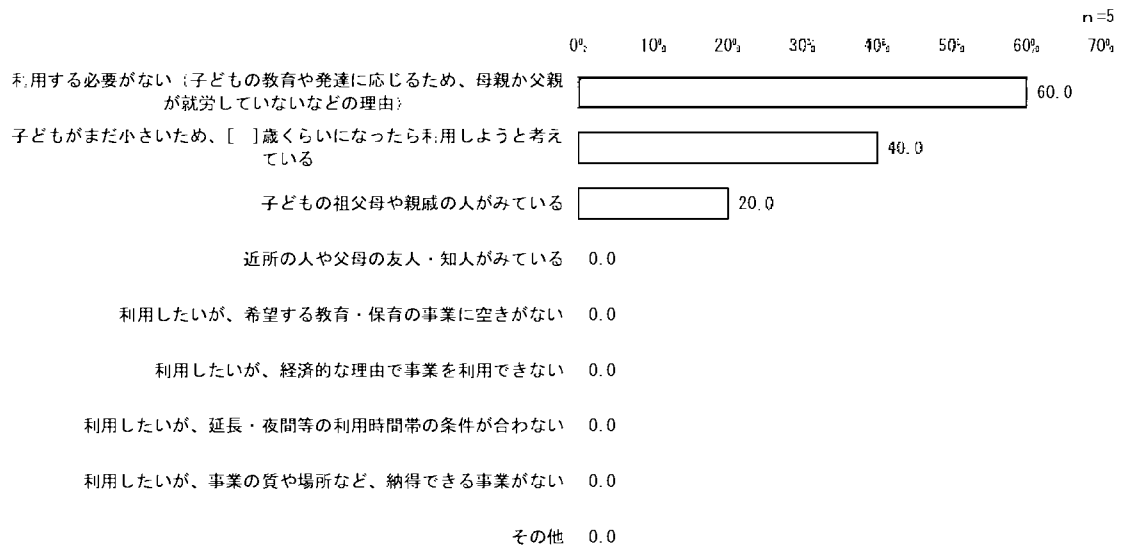
問14-1 お子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか

「保育所（るすつ保育所）」100.0%、「企業主導型保育施設（ルスツリゾート保育園）」3.0%となっています。



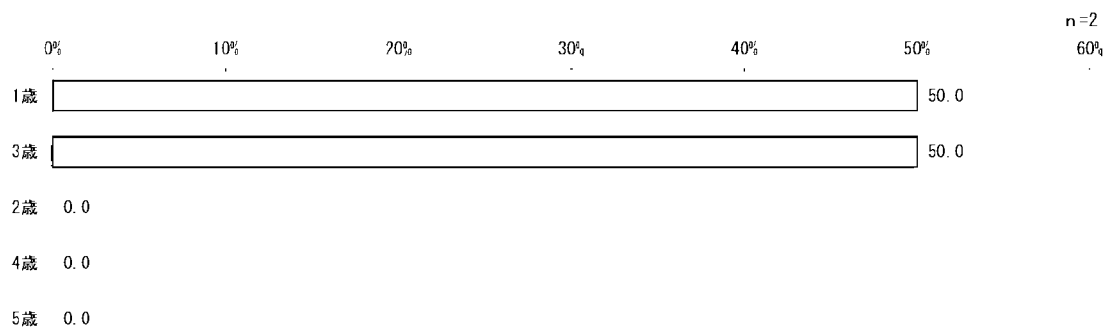
問14-3 利用していない理由は何ですか

「利用する必要がない（子どもの教育や発達に応じるため、母親か父親が就労していないなどの理由）」60.0%で最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため、[]歳くらいになったら利用しようと考えている」40.0%、「子どもの祖父母や親戚の人がみている」20.0%と続いています。



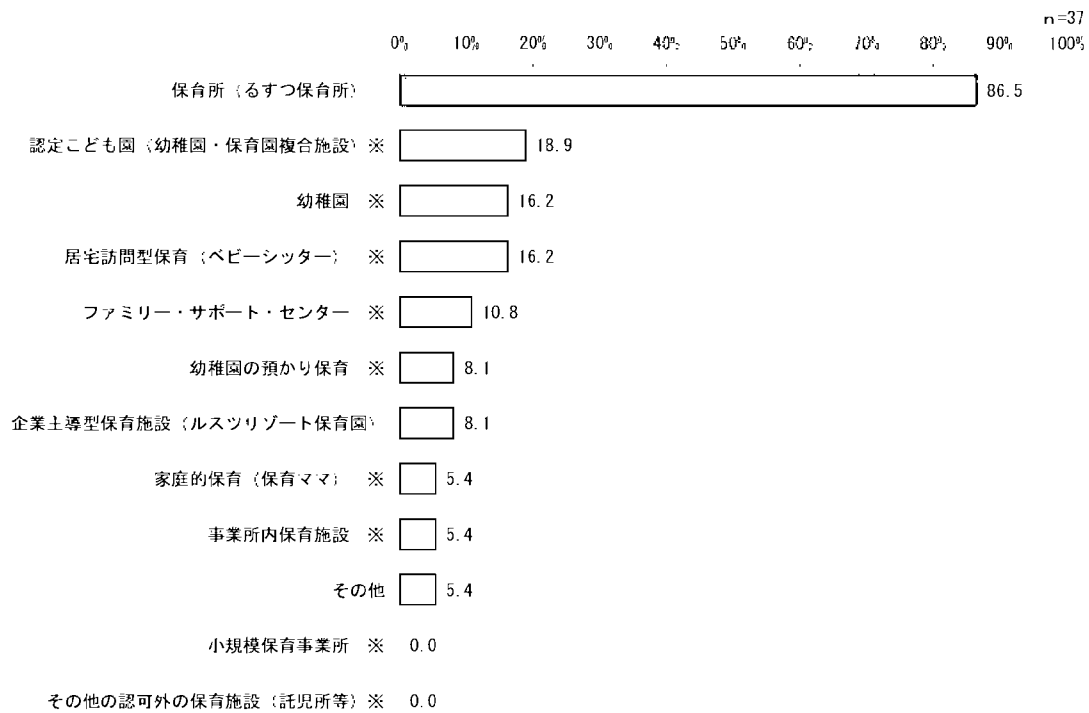
参考：問14-3 子どもがまだ小さいため[]歳くらいになったら利用しようとする子どもの年齢

「1歳」、「3歳」50.0%となっています。



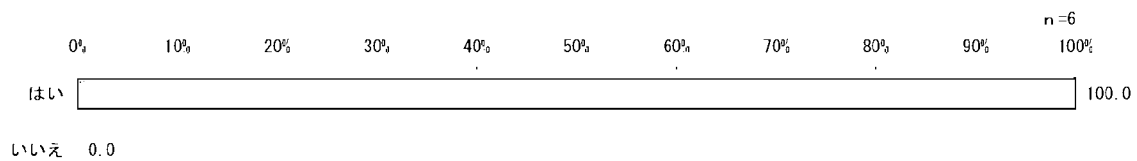
問15 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「年間を通じて毎月」利用したいと考える事業

「保育所（るすつ保育所）」86.5%で最も多く、次いで「認定こども園（幼稚園・保育園複合施設）※」18.9%、「幼稚園 ※」、「居宅訪問型保育（ベビーシッター） ※」16.2%、「ファミリー・サポート・センター ※」10.8%、「幼稚園の預かり保育 ※」、「企業主導型保育施設（ルスツリゾート保育園）」8.1%と続いています。



問15-1 幼稚園を希望していてその中でも、特に幼稚園（預かり保育含む）の幼児教育の利用を強く希望しますか

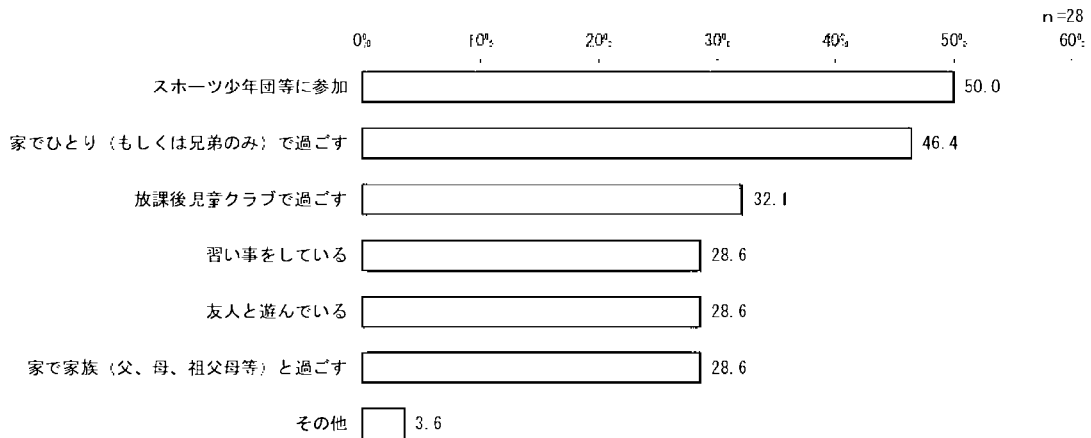
「はい」100.0%となっています。



●小学生児童のいる世帯

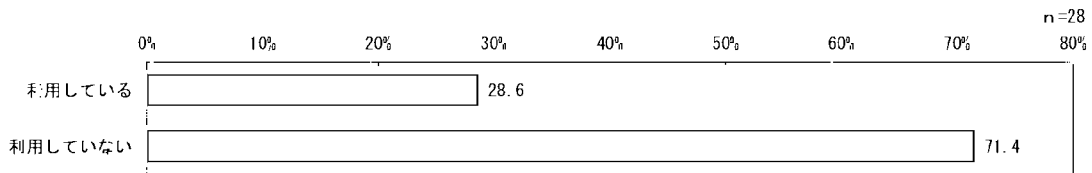
問15 お子さんは放課後どのように過ごしていますか

「スポーツ少年団等に参加」50.0%で最も多く、次いで「家でひとり（もしくは兄弟のみ）で過ごす」46.4%、「放課後児童クラブで過ごす」32.1%、「習い事をしている」、「友人と遊んでいる」、「家で家族（父、母、祖父母等）と過ごす」28.6%、「その他」3.6%と続いています。



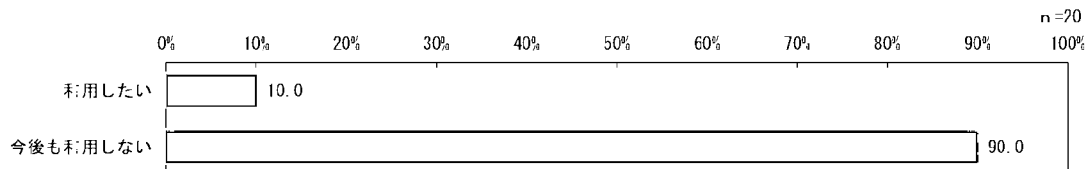
問16 現在、放課後児童クラブを利用していますか

「利用していない」71.4%、「利用している」28.6%となっています。



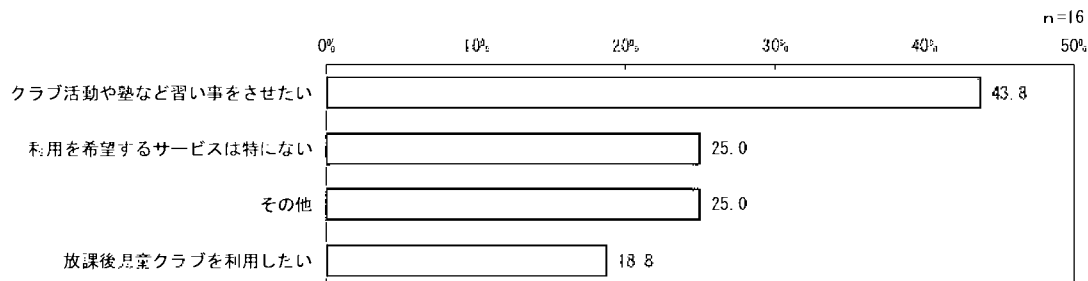
問16-2 お子さんについて、今後、放課後児童クラブを利用したいとお考えですか

「今後も利用しない」90.0%、「利用したい」10.0%となっています。



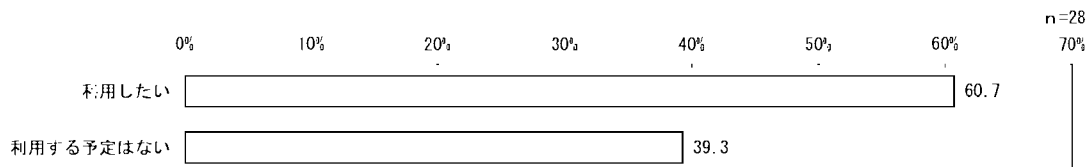
問17 4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか

「クラブ活動や塾など習い事をさせたい」43.8%で最も多く、次いで「利用を希望するサービスは特にない」、
「その他」25.0%、「放課後児童クラブを利用したい」18.8%と続いています。



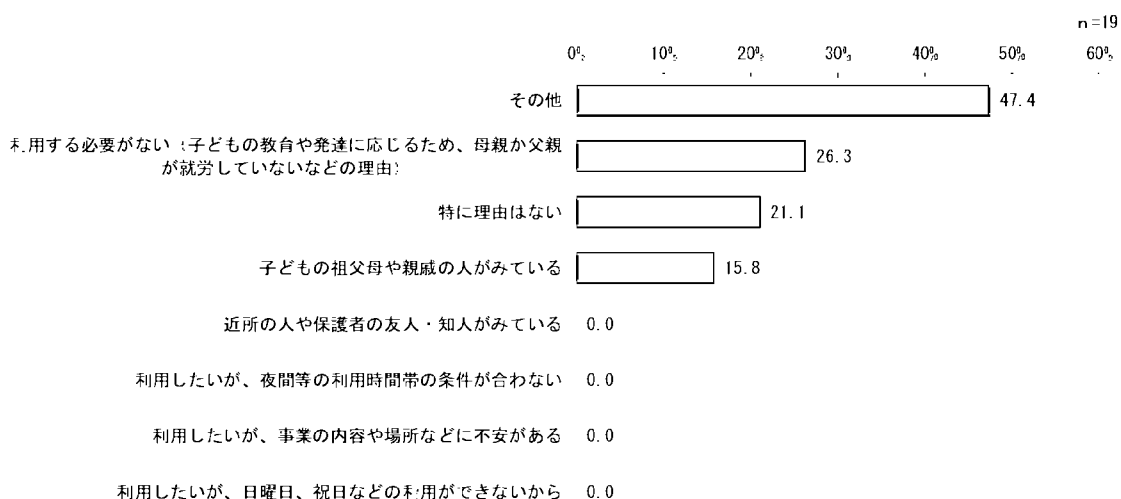
問18 放課後子ども教室について、将来利用したいと思いますか

「利用したい」60.7%、「利用する予定はない」39.3%となっています。



問16-3 放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか

「その他」47.4%で最も多く、次いで「利用する必要がない（子どもの教育や発達に応じるため、母親か父親が就労していないなどの理由）」26.3%、「特に理由はない」21.1%、「子どもの祖父母や親戚の人がみている」15.8%と続いています。



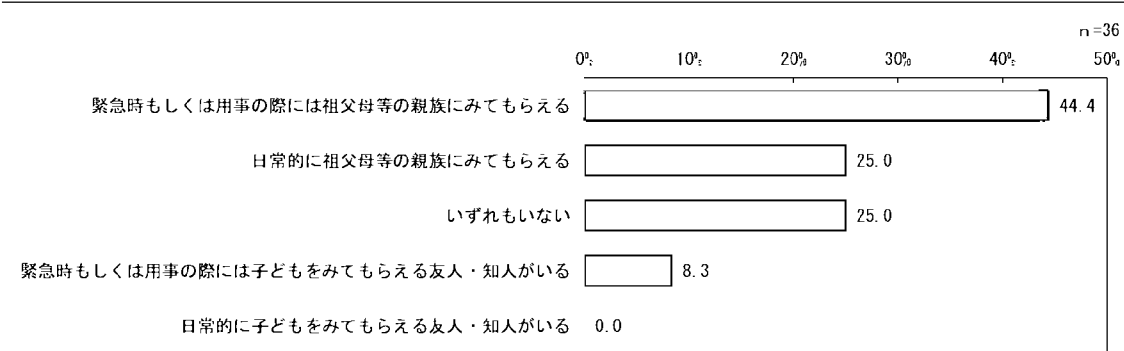
テーマ2 孤立や疎遠状況の推察について（社会参加・地域交流について）

子育てをしていて追い込まれてしまう状況については、孤立していたり、核家族が進みすぎて、身内とも疎遠になってしまったりしている状況で多く報告されています。

●就学前児童のいる世帯

問11 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」44.4%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」、「いずれもない」25.0%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」8.3%と続いています。



問7「日ごろ、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか」と問8「子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいるか」。これらの回答をクロス集計分析し、孤立や疎遠状況を推測してみます。全体の回答数から約5.8%の方が孤立している可能性が推察されます。

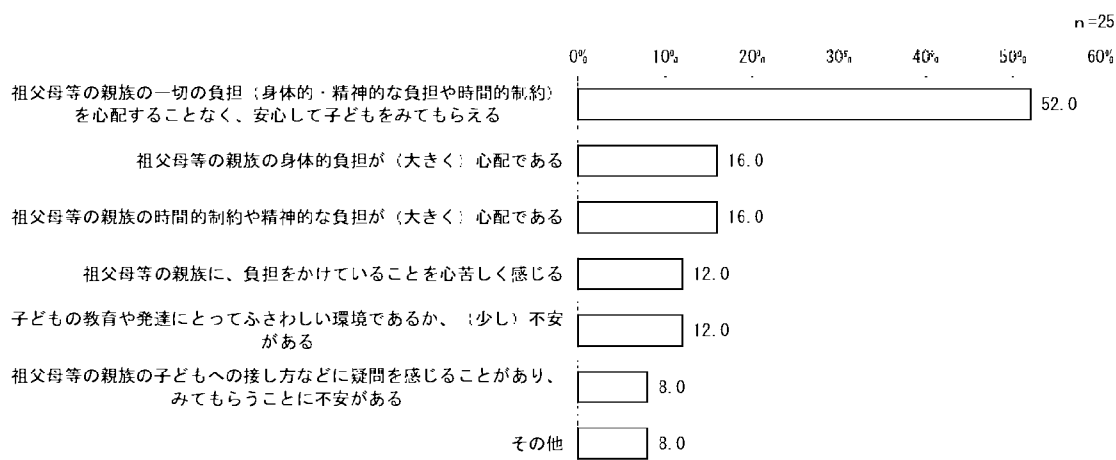
		合計	問12 お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか	
			いる／ある	いない／ない
全体		34 100.0%	30 88.2%	4 11.8%
問11 お子さんをみてもらえる人の有無（統合）	見てもらえる人がいる	25 73.5%	23 67.6%	2 5.9%
	見てもらえる人がいない	9 26.5%	7 20.6%	2 5.9%

この情報を関係部署で共有することで、より具体的な対策へつなぐきっかけになると考えられます。さらに、地域交流やイベントなどの社会参加によって、孤立や疎遠の状況を防ぐことも対策の1つと考えられます。

その他に、問11の回答で「みてもらえる親族・知人がいる」が多い傾向について、一見問題がないようにみえます。問11-1の回答で「親族に負担をかけていることを心苦しく感じる」回答傾向と現在の祖父母世代の就業率が高い傾向を鑑みると、各世帯の状況にもよりますが、みてはもらえるが子育て世代だけでやりくりしている状況に置かれている可能性があります。その状況は、よりみえにくい孤立状況が潜んでいるかもしれないと推察されます。

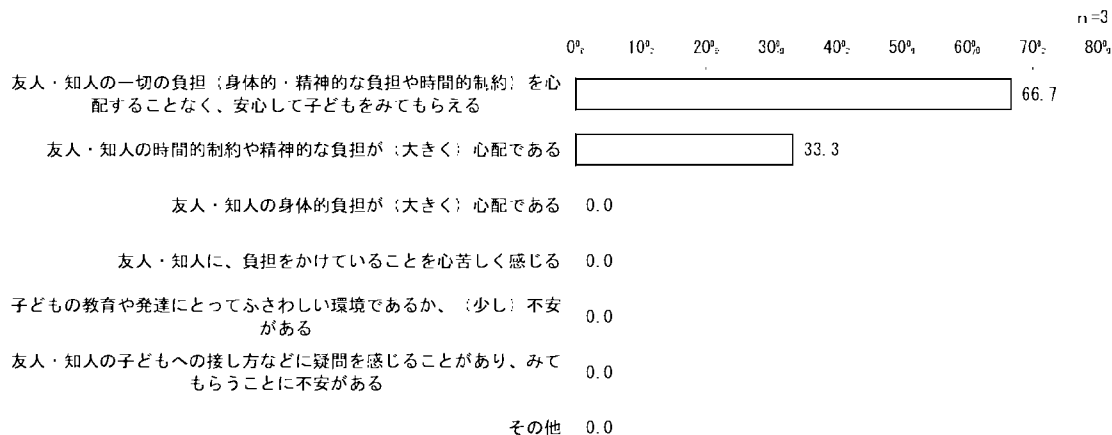
参考：問11-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください

「祖父母等の親族の一切の負担（身体的・精神的な負担や時間的制約）を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」52.0%で最も多く、次いで「祖父母等の親族の身体的負担が（大きく）心配である」、
「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が（大きく）心配である」16.0%、「祖父母等の親族に、負担をかけていることを心苦しく感じる」、
「子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、（少し）不安がある」12.0%、「祖父母等の親族の子どもへの接し方などに疑問を感じることもあり、みてもらうことに不安がある」、
「その他」8.0%と続いています。



参考：問11-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください

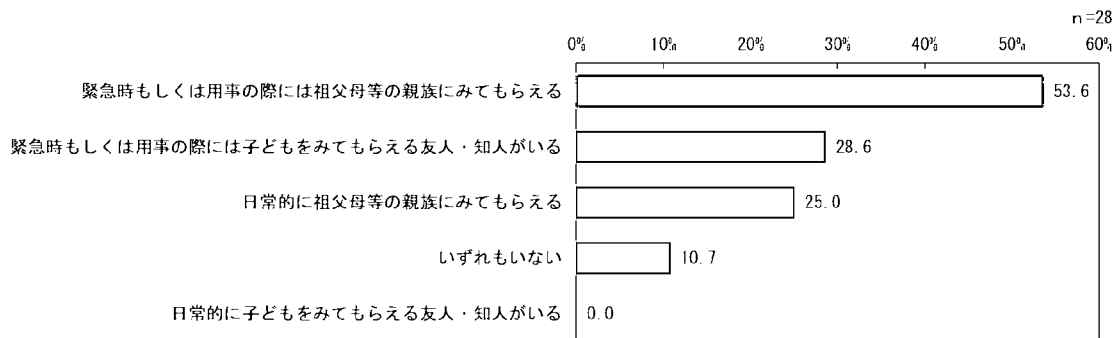
「友人・知人の一切の負担（身体的・精神的な負担や時間的制約）を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」66.7%、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が（大きく）心配である」33.3%となっています。



●小学生児童のいる世帯

問12 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」53.6%で最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」28.6%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」25.0%、「いずれもない」10.7%と続いています。



問12「日ごろ、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか」と問13「子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいるか」。これらの回答をクロス集計分析し、孤立や疎遠状況を推測してみます。全体の回答数から孤立している可能性は見受けられなかったです。

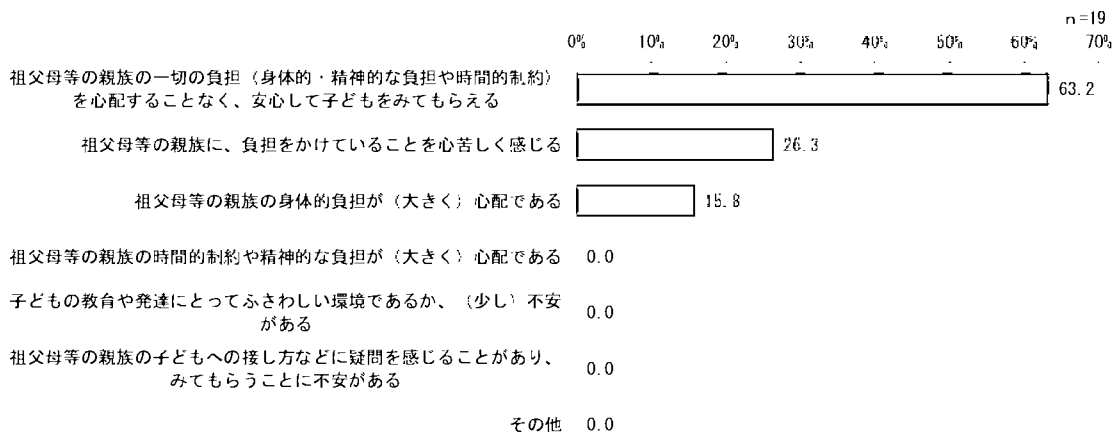
		合計	問13 お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか	
			いる／ある	いない／ない
全体		28 100.0%	27 96.4%	1 3.6%
問12 日頃、お子さんをみてもらえる人の有無	見てもらえる人がいる	25 100.0%	24 96.0%	1 4.0%
	見てもらえる人がいない	3 100.0%	3 100.0%	0 0.0%

問12の回答で「みてもらえる親族・知人がいる」が多い傾向について、一見問題がないようにみえます。問12-1の回答で「親族に負担をかけていることを心苦しく感じる」回答傾向と現在の祖父母世代の就業率が高い傾向を鑑みると、各世帯の状況にもよりますが、みてもらえるが子育て世代だけでやりくりしている状況に置かれている可能性があります。その状況は、より見えにくい孤立状況が潜んでいるかもしれないと推察されます。

この情報を関係部署で共有することで、より具体的な対策へつなぐきっかけになると考えられます。さらに、小学生も含めた親子で参加できる地域交流や加イベントなどの社会参加によって、孤立や疎遠の状況を防ぐことも対策の1つと考えられます。

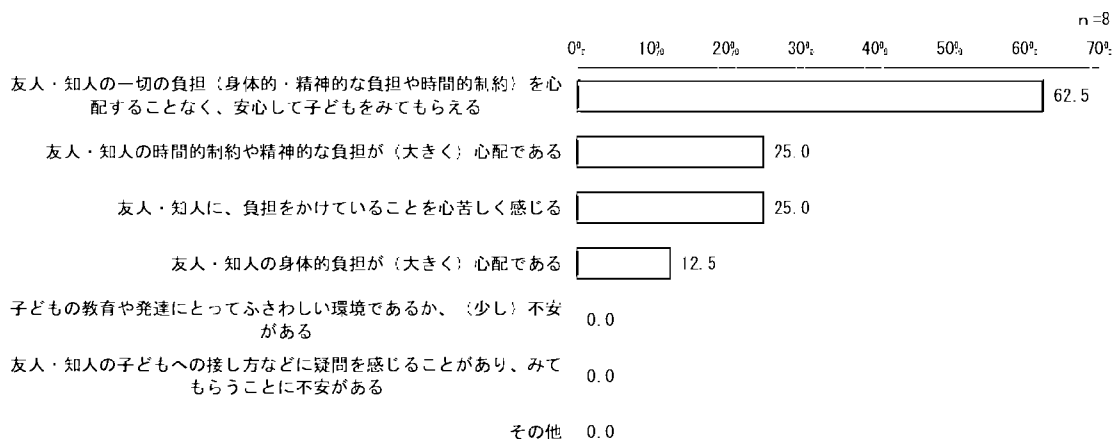
参考：問12-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況

「祖父母等の親族の一切の負担（身体的・精神的な負担や時間的制約）を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」63.2%で最も多く、次いで「祖父母等の親族に、負担をかけていることを心苦しく感じる」26.3%、「祖父母等の親族の身体的負担が（大きく）心配である」15.8%と続いています。



参考：問12-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況

「友人・知人の一切の負担（身体的・精神的な負担や時間的制約）を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」62.5%で最も多く、次いで「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が（大きく）心配である」、「友人・知人に、負担をかけていることを心苦しく感じる」25.0%、「友人・知人の身体的負担が（大きく）心配である」12.5%と続いています。



テーマ3 アンケート結果からみる子育て支援の満足度について

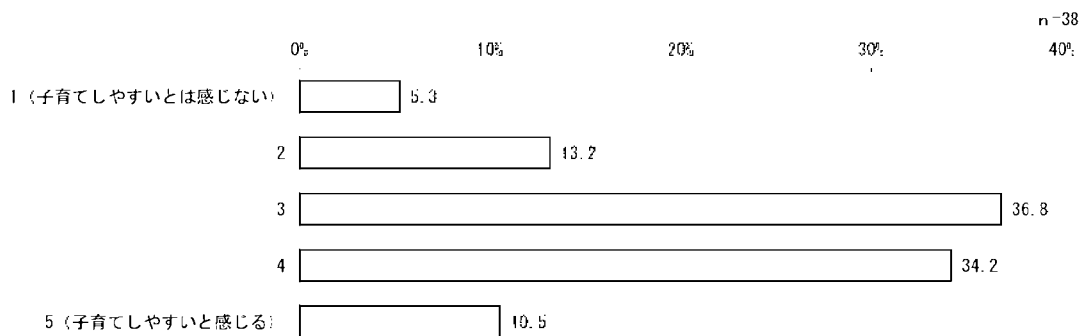
満足度については、計画、施策の成果（アウトカム）ととらえて評価し、今後の取組検討につなげていく項目になります。

就学前児童のいる世帯のお住まいの地区の子育てのしやすさについてみると以下の通りです。

「子育てしやすいと思う」44.7%（「とても子育てしやすいと思う」10.5%+「まあまあ子育てしやすいと思う」34.2%）、「子育てしやすいとは思わない」18.5%（「あまり子育てしやすいとは思わない」13.2%+「子育てしやすいとは思わない」5.3%）となっています。

問37 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか

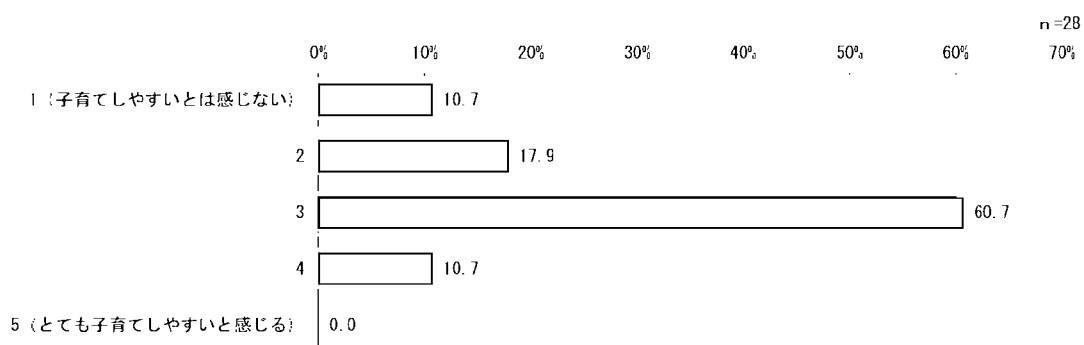
「3」36.8%で最も多く、次いで「4」34.2%、「2」13.2%、「5（子育てしやすいと感じる）」10.5%、「1（子育てしやすいとは思わない）」5.3%と続いています。



一方、小学生児童のいる世帯のお住まいの地区の子育てのしやすさについてみると以下の通りです。「子育てしやすいと思う」10.7%（「とても子育てしやすいと思う」0%+「まあまあ子育てしやすいと思う」10.7%）、「子育てしやすいとは思わない」28.6%（「あまり子育てしやすいとは思わない」17.9%+「子育てしやすいとは思わない」10.7%）となっています。

問25 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか

「3」60.7%で最も多く、次いで「2」17.9%、「1（子育てしやすいとは思わない）」、「4」10.7%と続いています。



●就学前児童のいる世帯 ニーズ調査より

		問37 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか						
		合計		1(子育てのしやすいとは感じない)	2	3	4	5(子育てのしやすいと感じる)
	全体	36	2	5	13	13	3	
問40 本村の子育て支援について希望することはありますか	るすつ子どもセンターばっけのような、親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい	13.9%	0.0%	0.0%	7.7%	23.1%	33.3%	
	るすつ子どもセンターばっけでの講座やイベントを増やしてほしい	13.9%	50.0%	0.0%			0.0%	
	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい	63.9%	100.0%	60.0%	53.8%	76.9%	33.3%	
	認定こども園を設置してほしい	11.1%	50.0%	20.0%			0.0%	
	幼稚園を設置してほしい	8.3%	100.0%	20.0%			0.0%	
	保育所などの利用にかかる費用を軽減してほしい	30.6%	50.0%	20.0%	23.1%	30.8%	66.7%	
	一時預かりなどの保育サービスを充実してほしい	11.1%	0.0%	40.0%	7.7%	7.7%	0.0%	
	発達支援センター、こぼの教室などのサポートを充実してほしい	25.0%	0.0%	40.0%	30.8%	23.1%	0.0%	
	誰もが安心して医療機関にかかれるよう子どもの医療に関するサポートを充実してほしい	27.8%	50.0%	40.0%			33.3%	
	公営住宅での多子世帯の優先入居や広い部屋の割りあてなど、住宅面での配慮してほしい	25.0%	0.0%	20.0%	23.1%	23.1%	66.7%	
	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい	30.6%	50.0%	40.0%			33.3%	
	子育てについて学べる機会をつくってほしい	16.7%	0.0%	0.0%	30.8%	15.4%	0.0%	
	子育てに関する情報が配信されるアプリなどをつくってほしい	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	
	その他	5.6%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	

●小学生児童のいる世帯 ニーズ調査より

		問25 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか						
		合計		1(子育てのしやすいとは感じない)	2	3	4	5(とても子育てのしやすいと感じる)
	全体	26	3	5	16	2	0	
問28 本村の子育て支援について希望することはありますか	るすつ子どもセンターばっけのような、親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい	19.2%	33.3%	40.0%	12.5%	0.0%	0.0%	
	るすつ子どもセンターばっけでの講座やイベントを増やしてほしい	3.8%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい	42.3%	100.0%	40.0%	31.3%	50.0%	0.0%	
	認定こども園を設置してほしい(ほしいと感じていた)	7.7%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	
	幼稚園を設置してほしい(ほしいと感じていた)	11.5%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	
	保育所の利用にかかる費用を軽減してほしい(ほしいと感じていた)	26.9%	0.0%	40.0%	18.8%	100.0%	0.0%	
	一時預かりなどの保育サービスを充実してほしい(ほしいと感じていた)	19.2%	33.3%	20.0%	18.8%	0.0%	0.0%	
	発達支援センター、こぼの教室などのサポートを充実してほしい	15.4%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
	誰もが安心して医療機関にかかれるよう子どもの医療に関するサポートを充実してほしい	26.9%	33.3%	60.0%	18.8%	0.0%	0.0%	
	公営住宅での多子世帯の優先入居や広い部屋の割りあてなど、住宅面での配慮してほしい	19.2%	0.0%	20.0%	12.5%	100.0%	0.0%	
	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい	11.5%	33.3%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	
	子育てについて学べる機会をつくってほしい	19.2%	0.0%	20.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
	子育てに関する情報が配信されるアプリなどをつくってほしい	3.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	